平成２４年（フ）第６６２５号
東京都足立区東綾瀬２丁目４－３－704、開始決定時の住所東京都足立区大谷田５丁目10－５－501
破産者　北澤　貞夫
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第８２９０号
東京都西東京市南町５丁目11－２、住民票上の住所千葉県柏市東中新宿１丁目17－７
破産者　一色　茂遵
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８１２号
東京都江戸川区上一色２丁目14番10号　石川コーポ102
破産者　ＰＳＬジャパン株式会社（旧商号有限会社信和システム興業）
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第９８１３号
東京都葛飾区新小岩２丁目３－11－301　ゆートピア21
破産者　野崎　　力
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１１４号
東京都武蔵村山市伊奈平５丁目１番の３
破産者　有限会社アントビーィワーク
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１２３号
神奈川県相模原市中央区田名7232番地３
破産者　板橋技研株式会社
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１２４号
神奈川県川崎市宮前区平５丁目８－38　パルコートＡ103
破産者　板橋　克正
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１４３号
茨城県ひたちなか市中根3174番地６
破産者　株式会社アナージュ
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１４４号
茨城県水戸市姫子１丁目115－７
破産者　中里　　健
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０１６８号
東京都江東区大島８丁目37番２号
破産者　カクサフーズ株式会社
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０２０１号
東京都豊島区要町１丁目29番９号302号室
破産者　有限会社ミツムラ
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０２０２号
東京都豊島区池袋３丁目22－９－205
破産者　三ツ村春雄
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０２３２号
東京都墨田区京島１丁目34番５号
破産者　株式会社カインドネスサービス
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０２３９号
東京都板橋区板橋１丁目53番２号
破産者　株式会社二十一世紀旅行センター
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０２４０号
東京都板橋区坂下１丁目８－10－1106
破産者　井上　　登
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０２４６号
神奈川県横浜市港北区大倉山７丁目24番14号
破産者　有限会社クリエイティヴ
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０２４７号
神奈川県横浜市港北区大倉山７丁目24－14
破産者　桜田　誠一
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０２５７号
東京都青梅市東青梅２丁目４番地の７　朝日マンション東青梅406
破産者　有限会社清和商事
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０２６７号
東京都江東区南砂３丁目５－11
破産者　小宮甲子太郎
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０２７４号
東京都江東区亀戸９丁目23番５号
破産者　有限会社デック浅野
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０３０１号
神奈川県横浜市青葉区藤が丘１－18－８－702、商業登記簿上の本店所在地東京都世田谷区上野毛４丁目16番17－309号
破産者　株式会社ユウアイコーポレーション
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１０３０２号
神奈川県横浜市青葉区藤が丘１丁目18－８－702
破産者　山本　剛資
1　決定年月日　平成24年11月22日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部